

2015年1月15日

## イオン銀行モニター指定による Arrows 信託受益権（201412）への影響

イオン銀行の発行体格付が 2015 年 1 月 13 日にレーティング・モニター（格下げ方向）に指定された。Arrows 信託受益権（201412）のオリジネーターはイオン銀行であり、目標格付に応じてイオン銀行の信用力を考慮した分析を行っている。今次のレーティング・モニター指定のリリースにおいて、格下げは 1 ノッチにとどまる可能性が高いとのコメントがある。当該格下げのノッチ幅であれば、本件信託受益権の信用力に影響はないと考えているため、レーティング・モニターに指定しない。

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

格付投資情報センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。